日本で生活するロヒンギャの生活課題から外国人・外国にルーツをもつ人々のウェルビーイングを問う

明 石 留 美 子

1．研究の背景と目的

本研究は，日本で生活するロヒンギャ女性が抱えている生活課題を見出し，日本で暮らす外国人および外国にルーツをもつ人々のウェルビーイングのあり方を問うことを目的とする。ロヒンギャはミャンマーの少数民族で，弾圧・迫害･差別の歴史，イスラム教，無国籍といった特有のエスノグラフィーをもつ。本研究ではエスノグラフィーの観点から，ロヒンギャ女性を対象に，彼らの生活課題をバイオ・サイコ・ソーシャル・モデル（Biopsychosocial Model：BPS Model）の枠組みから多次元かつ包括的に見出し，基本的欲求の階層理論に基づき考察して彼らのウェルビーイングを考える。

日本で暮らす外国人・外国にルーツをもつ人々は，コロナ禍によって世界各国で出入国制限措置がとられた時期を除き，増加の一途を辿ってきた。出入国在留管理庁のデータ（2022）によると，2021年の在留外国人数は277万人（3か月を越えて在留する中長期在留者246万人と特別永住者30万人の合計）[(1)]で，2020年より13万人減少した。人口減少が進み労働力人口が縮小する日本では，出入国管理及び難民認定法（以下，入管法）を改正することで在留資格を拡充

注

（1） 2021年の中長期在留者は246万4,219人，特別永住者数は29万6,416人であるが，四捨五入したため本論での総数277万人と一致しない。

し，外国人労働者を増加させてきた。外国人の労働力に期待せざるを得ない状況が認識されているにもかかわらず，日本政府は移民政策は採らない立場を示し，入管法によって彼らの出入国と在留を管理する体制を維持している。このような日本で生活する外国人･外国ルーツの人々はどのような生活課題を抱え，彼らのウェルビーイングはどのように説明できるのかを，ロヒンギャ女性の調査から見出す。

2．ロヒンギャの理解

ロヒンギャとは，主にバングラデシュとの国境沿いのミャンマー西部ラカイン州に居住する少数民族をいう。多くがイスラム教徒である彼らは仏教国のミャンマーからベンガル系不法移民とされ，国籍が与えられず，弾劾，差別，迫害を受けてきた歴史をもつ。そのため，特に1990年代より多くのロヒンギャが国外避難を余儀なくされてきた（国連UNHCR協会, 2017； 日下部・石川, 2019）。

ミャンマーは，第二次世界大戦後にイギリスから独立し（当時はビルマ国），1947年に憲法を制定して，「両親のいずれもがビルマの先住民族に属している者」を国民とした。多民族国家であるミャンマーでは135の民族が土着民族として認められており，ビルマ（全民族の70％を占める），カチン，カヤー，カレン，チン，モン，シャン，ラカインが主要な８民族とされているが，そこにロヒンギャは含まれていない（日下部・石川, 2019）。1948年に施行した国籍法では，「過去２世代以上に渡って連邦領域内に家を建てて永住した者の子孫であり，その者自身と両親が連邦領土内で出生した者」がミャンマー国民であるとされた。ロヒンギャは土着民族として認められていないことから，ミャンマー国より国籍が付与されない。1971年にベンガル民族の国家としてバングラデシュがパキスタンから独立した。当時のミャンマー軍事政権は，国内のベンガ

ル系民族であるロヒンギャがバングラデシュに倣って独立を目指して民族運動を強化するのではないかと危惧していた。ミャンマー政府は，1978年に非合法移民追放政策（＝ナガーミン）として国籍審査事業を開始した。これによって国軍は特定の住民を追放し（＝ナガーミン作戦），武装勢力であるロヒンギャ愛国戦線（RPF）を掃討する名目で多くのロヒンギャを逮捕した。その過程で，20万人を超えるロヒンギャが，国連の難民条約に加盟していない隣国のバングラデシュに逃れることとなった。1982年の国籍法では，1823年以前から居住していると認められた土着民族を「国民」と定め，それ以外は個別審査によって「準国民」「帰化国民」「外国人」に分類した。「国民」「準国民」「帰化国民」がミャンマー国民で，ベンガル系不法移民として認識されているロヒンギャは何世代に渡ってミャンマーで暮らしていようとも「外国人」であり，国籍が付与されず無国籍となっている。

1991－92年のロヒンギャ連帯機構（RSO）の掃討，2012年ラカイン州でのロヒンギャ族とラカイン族間の暴動，2016年のラカイン州でのロヒンギャ系と見られる武装集団Hayによる警察施設襲撃と国軍による武装勢力掃討作戦，2017年のアラカン・ロヒンギャ救世軍（ARSA）による警察・軍関連施設襲撃に続く国軍による掃討作戦を通して，多数のロヒンギャがミャンマーを離れた（日下部・石川, 2019）。2017年には70万人のロヒンギャがバングラデシュのコックスバザールに逃れ，現地には世界最大級といえる100万人規模の難民キャンプが生まれた。UNHCR（2020）の報告によると，2019年にも110万人にのぼるロヒンギャがミャンマーを離れている。

日本では約300人のロヒンギャが暮らしていると推定されている（難民を助ける会, 2021）。ロヒンギャが勤務していた企業が群馬県の館林市に移転したことにより，ロヒンギャは館林市に集住するようになり，新たに来日したロヒンギャもそこに加わった。本研究に参加した９名のロヒンギャ女性も，館林市で居住しているか，以前同市で暮らしていた。

3．外国人・外国にルーツをもつ人々の生活課題に関する先行研究

本項では，日本で暮らす外国人・外国にルーツをもつ人々に関する先行研究を概観する。同領域の研究では，労働，保険医療，災害などに焦点を当てたものは散見される一方で，彼らの生活課題を包括的に捉えた研究は多くない。生活課題をテーマとした研究では，地域調査，記述統計を用いた実態調査，社会保障や社会福祉制度の国籍要件に関する研究（中山, 1998）などが発表されている。

難民支援協会（2016）は，難民認定申請者を対象とした生活実態調査を実施した。100人の難民認定申請者について日本語能力や公的扶助・支援制度の利用など生活の様々な側面を調査し, 調査結果を記述統計によって報告している。調査票を用いた量的調査だが自由記述の質問も多く，難民認定申請者の想いが伝わる。調査では，他の先進諸国に比べて日本では難民申請者への支援が少なく日本に来たことは誤りだったとのネガティブな声が挙げられていた。一方で，就労や日本語学習に高い意欲をもち，支援されるのではなく日本の法律，文化，慣習を守って自活していきたいとの前向きな姿勢も報告されていた。

在住外国人の困りごとは，富士通総研（2019）による横浜市の在住外国人を対象（n＝1505）とした調査で取り上げられている。在住外国人が最も困っているとして，日本語の不自由さ（24.7％），仕事さがし（16.7％），病院・診療所に外国語のできる人がいない（14.4％），税金（14.1％），外国語の通じる病院･診療所の探し方（13.6％）が挙げられた。本調査の対象者は横浜市在住の20歳以上の外国人であるが, 国籍や在留資格などの詳細は明らかにされていない。

黛（2020）は，介護福祉養成校の留学生が入学後に通学しなくなる，あるいは授業に集中できなくなることに着目し，その理由を解明しようと調査を実施した。ここでも，日本で生活するうえで,「お金」と「言葉」が問題となっている状況が明らかにされている。

滞日外国人支援団体，国際交流協会，自治体が滞日外国人に行っている支援活動を通して滞日外国人の生活課題とニーズを分析した研究がある（木村・寳田･柿木, 2016）。本研究は，滞日外国人自身を直接の対象とした調査ではなく，団体・機関が行っている支援から滞日外国人の生活課題を把握することを目的としており，自由記述の内容から滞日外国人支援の課題として9つのカテゴリーを見出している。その一つが生活課題・問題の複雑化である。滞日外国人は生活困窮，進学に必要な教育費の不足，ドメスティックバイオレンスなどの複合的な課題を抱えていることが確認され，こうした複合的な相談内容をマズローの基本的欲求の階層理論を用いて整理している。その結果, 支援対象となった滞日外国人のニーズは，生理的な欲求から所属と愛の欲求の階層段階にあると分析している。

出入国在留管理庁も，在留外国人に関する基礎調査（2021）を行っている。調査項目は日本語でのコミュニケーション，情報の入手・相談対応，子育て・教育などと多岐に渡っているものの，記述統計による実態調査であり，生活課題やニーズを探求する研究には至っていない。

人々の生活は多様な要素で構成されており，生活のなかで人々が直面する課題も多様で複合的である。これは外国人・外国にルーツをもつ人々にとっても同様である。外国人・外国にルーツをもつ人々といっても，国籍や在留資格を含め各人の背景や課題は様々である。本研究では，外国人・外国ルーツの人々の生活課題をソーシャルワークの視点からソーシャルワーク理論の一つであるバイオ・サイコ・ソーシャルモデル，および基本的欲求の階層理論を用いて研究を計画し考察する。

4．ソーシャルワークにおけるバイオ・サイコ・ソーシャルモデルと基本的欲求の階層理論

本項では，本研究の理論的枠組みを構成する重要な概念を概説する。

（1）ソーシャルワーク

ソーシャルワークについては，国際ソーシャルワーカー連盟と国際ソーシャルワーク学校連盟が，「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義（Global Definition of the Social Work Profession）」を発表しており，この定義が現在のソーシャルワークの共通基盤となっている。同定義は，社会福祉専門職団体協議会国際委員会と日本福祉学校連盟によって，以下のように日本語に翻訳されている。

> 「ソーシャルワークは，社会変革と社会開発，社会的結束，および人々のエンパワメントと解放を促進する，実践に基づいた専門職であり学問である。 社会正義，人権，集団的責任，および多様性尊重の諸原理は，ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論，社会科学，人文学および地域・民族固有の知を基盤として，ソーシャルワークは，生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう，人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は，各国および世界の各地域で展開してもよい。」（社会福祉専門職団体協議会国際委員会，2016）

以上の定義は，ソーシャルワークとは，社会正義，人権，多様性などを基本原理とし，人々というミクロの視点と社会や構造というマクロの視点から，ウェルビーイングを高めるために生活課題に取り組む実践であり学問であることを示している。さらに，Ashford & LeCroy（2013）と中村（2021）は，ソーシャ

ルワークの本質は「人は社会のなかで生活している」という状態を出発点とし，人と環境の相互作用に焦点を当て，社会環境からの要求に人が対処しようとする努力に寄り添い介入することを，ソーシャルワークの本質と説く。さらに中村によると，それはソーシャルワークのどの分野でどの対象者にどのような援助を行おうとも共通する視点である。

（2）バイオ・サイコ・ソーシャル・モデル

ソーシャルワークには，社会科学としてその実践や研究を導く多様な理論やモデルが存在する。本項では，本研究の理論的枠組みを形成するバイオ・サイコ・ソーシャル・モデル（Biopsychosocial Model：BPS Model，以下BPSモデル）（中村, 2021）について記述する。本研究では，多次元フレームワーク（Ashford & LeCroy, 2013）とも言われるBPSモデルに沿ってリサーチクエスチョンを設定する。

BPSモデルとは，医師のEngel（1977）が，身体的な疾患の理解は生物的な側面に重点を置く医療モデルでは限界があり，心理的および社会的な視点も必要であると指摘したことから発展している。一番ヶ瀬（1994）も，経済学，心理学などの科学はそれぞれ人間の一局面を追求する一方で，複雑に絡み合う社会問題を内在化する人間を支援する社会福祉では人々の全面性を理解することが必要であると述べている。社会環境のなかで日々行動する人間を理解し支援するためには，一つの側面に焦点を当てることでは対応しきれないことから，本研究でも，生物（本研究では「身体」と表記する），心理，社会の３つの側面から総合的に捉えるBPSモデルを採用し，ロヒンギャの人々の生活課題を包括的に検討する。

（3）基本的欲求の階層理論

本研究で収集した生活課題は，アブラハム・マズローの基本的欲求の階層理

論によって考察する。精神療法家であるマズローは，人間が満たされた人生を送るためには人生の目的の実現，すなわち自己実現に向けて進んでいかなければならないとし，人間がその過程でたどっていくべき欲求の段階を定義した（Benson, Catherine, & Ginsburg, 2012）。マズローの欲求階層に関する文献は多くが発表されており，**図1**のようなピラミッド型の欲求の5段階層が多くの文献において解説されている。しかし，マズロー自身が階層図を描いていないこともあって，階層のあり方については様々な解釈がある（廣瀬・菱沼・印東, 2009）。

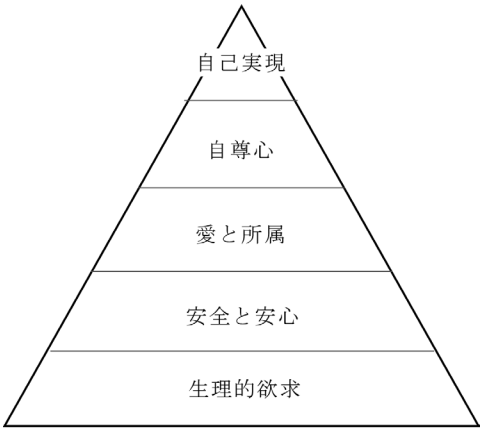

廣瀬・菱沼・印東（2009）；コーリン他（2012 小須田訳 2013）を参考に著者作成。

図1．マズローの欲求の階層

図1は基本的欲求の5段階層を表す。この図に示されているように，人間は，低次の「生理的欲求（空気，睡眠，食べ物など生命を維持するための必要最低限の欲求）」から「安全と安心（安全な暮らしのための安定，雇用など）」「愛と所属（親密さ，受け入れ，相互関係など）」「自尊心（承認，集団の中で認められたい）」「自己実現（個人の可能性の充足）」へと高次の欲求を充足していくことで満たされた人生を追求することができる（廣瀬・菱沼・印東, 2009；コーリン他, 2012 小須田訳 2013）と考えられている。

マズローの基本的欲求の階層理論は大きな影響力をもち多数の研究で活用されているものの，批判や問題点も検討しておく必要がある。基本的欲求の階層理論では，低次の欲求が満たされて次の高次の欲求が出現するとされているが，人々の欲求は必ずしもそのように順列的に生まれてくるわけではない（岡田,

1995)。また岡田は，低次の欲求を充足したものだけが自己実現を目指すのであれば，自己実現は特定の人々だけに許される特権となると指摘する。松井（2001）は，マズローの基本的欲求の階層理論の問題点に関する文献レビューを行った。そのうえで同理論への批判と問題点を，被験者のサンプリングの偏りと欲求カテゴリーの妥当性という実証面での批判と，生物学的偏向，西洋的人間観モデル，欲求の序列化という理論枠組みに対する批判に分類して，２つの視点から分析している。

以上の批判を踏まえ，本研究では，基本的欲求の階層理論によって調査参加者の生活課題を低次から高次へと順列的に捉えるのではなく，生活課題を整理し考察するための５つのカテゴリーとして用いることを明記しておく。

５．本研究の理論的枠組み――BPSモデルと基本的欲求の階層理論

本項では，本研究の理論的枠組みを整理する。まず，バイオ・サイコ・ソーシャル（BPS）モデルを用いて，調査参加者の生活課題に関する質問を設計する。調査では，BPSモデルに基づき，人々の生活を構成する（１）身体，（２）心理，（３）社会の３つの側面において（a）調査参加者自身，（b）家族，（c）友人などが直面している生活課題とは何かを中心的なリサーチクエスチョンに設定した。

調査によって収集した生活課題データは，マズローの基本的欲求の階層理論によって５つのカテゴリーに分類し考察する。しかし，前述のように，調査参加者の生活課題を低次から高次へと順列的に分析することは試みない。

６．調査の方法

本研究では個別インタビューとフォーカスグループによる質的調査を実施し

た。2019年10月に東京都でロヒンギャ女性１名に約１時間の半構造化面接による個別インタビューを日本語で行った。さらに12月には，群馬県で半構造化面接によるおよそ１時間のフォーカスグループを２回実施した。各フォーカスグループに４名のロヒンギャ女性が参加し，合計で８名からデータを収集した。一つのフォーカスグループはやさしい日本語で行ったが，もう一方のフォーカスグループはロヒンギャ語と日本語の通訳（通訳者はロヒンギャ女性）を介して実施した。また，個別インタビューとフォーカスグループを開始する前に，やさしい日本語で作成した調査票を使用して，参加者の属性を調査した。調査票には参加者本人が日本語で記入するか，必要に応じて調査者（６名）が代理で記入した。

インタビューとフォーカスグループはレコーダーに録音し文字起こしを行った。データはオープンコーディングによってコード化した。次に軸足コーディングを行い，オープンコーディングで抽出したコードをBPSモデルに沿って「身体」「心理」「社会」のカテゴリーに分類した。選択コーディングでは，軸足コーディングで分類されたカテゴリーを欲求の階層理論を用いて整理した。

研究倫理面では，参加者に調査を行う前に，調査協力同意書に記入した調査目的やプロセスなどを口頭で説明し，本同意書への署名によって参加への同意を得た。また，苦難が想定される来日前の経験は質問しない配慮を行い，調査では現在の生活課題に関する質問に絞った。

７．結果

本項では，個別インタビュー（n＝１）と２回のフォーカスグループ（各n＝４）によって９名のロヒンギャ女性から得たデータを分析する。

（1）参加者の属性

表1は調査参加者の属性を示す。**表1**にあるように，調査参加者の年齢は20代から50代で，９名中３名が30代，４名が40代で，７名が青年以下の子どもを養育中の母親であった。日本で同居している家族の構成は，夫と２人暮らしの参加者が２名，３人の子どもをもつ参加者は３名，４人の子どもをもつ参加者は２名であった。参加者は2002年から2017年に来日しており，９名のうち６名がミャンマーから，２名がバングラデシュ，１名がタイより渡日していた。ミャンマー以外から来日した参加者は，来日する前に居住していた国で出生している。最終学歴は９名中４名が中学卒業と回答しており，高校卒業が２名，大学卒業が３名であった。大学卒業者のうち１名は，UNHCR難民高等教育プログラムにより日本の大学を卒業している。在留資格については，９名中６名が定住者（１名が難民とも回答），２名が永住者（１名が難民とも回答），１名が難民と回答した。

続いて，来日前に日本に知人がいたかについての質問に対し，「いなかった」との回答は１名のみで，４名がすでに来日している家族に統合し，４名が「友人がいた」と答えている。経済面については，夫のみが所得を得ているとの回答は９名中４名で，夫と妻の共働きは２名，夫と成人した子どもと回答した者は２名であった。妻が働いている場合では，日本語を習熟していないことから，コンビニでの惣菜作りなどの日本語力を求められない業務に従事している参加者もいた。所得については「まあ十分である」と回答した者が３名で，子どもを養育中の４名からは「あまり十分でない」との回答を得た。言語に関する質問では，１名のみが日本語をあまり話せないと回答した一方で，３名が「よく話せる」，５名が「やや話せる」と回答した。「やや話せる」と回答した参加者の一人は，筆者の知るところでは高い日本語の読み書き能力をもっている。また，家庭で日本語を使用していない参加者は２名で，その他の家庭では日本語

表１．参加者の属性

参加者	A	B	C	D	E	F	G	H	I
年齢	30代	30代	50代	40代	40代	40代	20代	40代	30代
同居家族	夫	夫 息子（少年） 娘２人(幼年,少年)	夫	夫 息子（青年） 娘２人(壮年)	夫 息子３人（少年, 青年, 壮年） 娘（幼年）	夫 息子３人（少年）	息子（少年） 娘３人（幼年１人，少年２人）	夫 息子（青年）	夫 息子（少年） 娘（少年）
来日年	2017	2005	2016	2013	2007	2002	2007	2016	2006
出生地	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	タイ	ミャンマー	バングラデシュ	バングラデシュ
来日前の居住地	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー	タイ	ミャンマー	バングラデシュ	バングラデシュ
在留資格	定住者	定住者	定住者	難民	定住者	難民 永住者	永住者	定住者	難民 定住者
学歴	大学卒業	中学卒業	中学卒業	中学卒業	高校卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	大学卒業
来日前の日本での知人の有無	友人	友人	家族	家族	友人	いない	家族	友人	家族
稼ぎ手	夫	夫	夫 本人	夫 子ども	本人 子ども	本人	夫	夫	夫 本人
所得は十分か	まあ十分	まあ十分	まあ十分	十分	あまり十分でない	あまり十分でない	あまり十分でない	どちらでもない	あまり十分でない
家庭での言語	日本語 ミャンマー語	ミャンマー語 日本語	日本語 ミャンマー語	ロヒンギャ語 ミャンマー語 少し日本語	ミャンマー語	日本語 タイ語 ロヒンギャ語	日本語 ミャンマー語 ロヒンギャ語	ロヒンギャ語 ベンガル語	日本語 ロヒンギャ語
日本語は話せるか	やや話せる	やや話せる	やや話せる	やや話せる	よく話せる	よく話せる	よく話せる	あまり話せない	やや話せる （よく話せる）
健康保険への加入	はい 社会保険	はい 社会保険	はい 社会保険	はい 社会保険	はい 社会保険	はい	はい 国民健康保険	はい 社会保険	はい 社会保険

でも会話している。健康保険には全員が加入していた。

（2）生活課題の身体的側面

調査参加者の属性に続き，生活課題についての質的調査の結果を報告する。BPSモデルに沿って身体的側面，心理的側面，社会的側面の３つの側面に焦点を当て，本人，家族，友人について生活課題を多元的に調査した。

第１に，生活課題の身体的側面であるが，身体的側面については特に課題はないとの回答が多く，「疾患」と「障害」の２つのカテゴリーのみ見出した。１名が本人に種々の病気や痛みがあると述べたが，日本の医療への信頼があり，特に不安を感じていなかった。家族については，夫が生計を立てて家族を養う責任からこれまで経験のない重労働に従事している，あるいはしたことが，身体の故障あるいは心筋梗塞の原因となったとの発言があった。友人についての言及はなかった。

（3）生活課題の心理的側面

第２に心理面では，「臨床的な心理の問題」「来日前の不安と心配」「来日当時の不安と心配」「現在の不安と心配」「子どものアイデンティティ」「子どもの自己実現」「努力」の７つのカテゴリーを生成した。来日前にトラウマ的経験があった場合の記憶の呼び起しを避けるため来日前については質問に含めていなかったが，調査参加者の回答のなかで言及があったため，分析を行った。心理的側面については，本人，家族，友人・社会一般について分析した。

まず，「臨床的な心理の問題」であるが，参加者自身ではなく，自営業の失敗や前項で示した職場での重労働に起因する夫の身体への影響に加え，心理的にも家族を養うことへのプレッシャーやストレスが夫にかかっている状況が指摘された。

不安と心配について，来日前，来日当時，現在と時系列的にまとめた。「来

日前」は，ミャンマーでのロヒンギャへの激しい差別と迫害のため女子は外出を恐れて通学できず十分な教育を受けられなかったこと，夫が単身で渡日し難民認定まで時間がかかったため家族の再統合が遅れ家族生活を長期に渡り営めなかったことが語られた。「来日当時の不安と心配」は，日本語がわからない，日本文化を知らないことであった。夫に頼る生活となり，外出もままならず，友達もできず，寂しい日々を過ごしていた。「日本に来て私の生活はまたゼロから始まった」との発言でも理解できるように，家庭以外の居場所がなかった。「現在」は，ミャンマーに在住する家族を心配し，子どもの学習もサポートできない自身の日本語力の不十分さを不甲斐なく思う一方で，日本で生まれミャンマー語，ロヒンギャ語をほとんど使えない子どもたちの母語教育，ロヒンギャのママ友の日本語力を心配する発言がみられた。

また，母親たちは，子どもの将来にも大きな不安を感じていた。まず，「子どものアイデンティティ」について案じていた。日本で生まれ育っている子どもたちは，外見が異なっていても自分たちを日本人だと思っている。母親が学校で教員と日本語で会話をしている姿を見ると子どもたちは自信をもつが，日本語を話せない母親に対しては恥ずかしい感情を抱く。子どもたちは日本人と同じように自分たちは何でも挑戦できると信じているが，将来，外国人であることで日本の社会に受け入れられなければ，日本人としてのアイデンティティをなくし，ミャンマー人としてのアイデンティティももてず母国を失ってしまうと母親は案じている。さらに，子どもたちが成長し，日本人と同じような機会が与えられるか，外国人だから拒まれることはないかと，子どもたちが将来「自己実現」できるか不安に思っている。

調査参加者はきれいな日本語を上達させることは必須と実感しており，日本語力の向上に真剣に「努力」している様子が伺われた。また，イスラム教では女性は家族以外の男性に接触することが容認されていないことから，夫婦で努力していく必然性が強調されていた。調査参加者は，母国でロヒンギャである

ことがわかると命が危うくなるため，アイデンティティを隠して厳しい環境で生活してきた。こうした苦しい経験が彼女たちのレジリエンスを高め，日本で自分たちが抱えている課題は小さなもので，努力すれば何でもできると信じる強さを備えていることが理解できる。

（4）生活課題の社会的側面

第3の社会的側面については，以上と同様に，本人，家族，友人・社会について，「病院での受診」「来日当時の困りごと」「労働」「子どもの進学」「子どもの学習」「現在の困りごと」「外国人との共生」に関する7つのカテゴリーを抽出した。最後に「日本の社会に期待する変化」についても質問し，その回答もあわせて報告する。

参加者は，本調査を通して日本語力の不足を強調していた。日本語ができないことから買い物が難しく，運転免許を取ることができないため外出も困難であることが，「来日当時の困りごと」として挙げられた。また，医療用語がわからず，状態も伝えられないため，「病院での受診」が課題となっていた。「労働」については，イスラム教では男性が稼ぎ，女性は家事を担うとの性別役割分担が明確だが，日本で暮らすには賃金が低いため，妻も働く必要があることが指摘された。その一方で，夫は環境の良い安定した仕事に就くことができず，不安定な派遣業務，重労働に従事せざるを得ない状況にある。他の選択肢を考えない家庭は状況を受け入れるだけだが，状況を改善するためには自分を向上させていく努力が必要であるとも認識されていた。

子どもについても多くが語られた。まずは母親の日本語が熟達していないことから「子どもの学習」をみることができず，また，経済的な余裕もないために塾に通わせることも困難で，子どもの学業が課題として挙げられた。同様に「子どもの進学」についても，受験勉強の方法や経済的負担が母親にとっての重要課題となっていた。学年が上がってから来日した子どもは学業についてい

けず，こうした子どもにとって通学は罰則のようで学校教育の意義を見出せていないとの発言もあった。

「現在の困りごと」としては，外国人の住居探しの難しさ，学校や生活関連で必要な場合を除き女性が家族以外の男性と接触することが難しい状況が挙げられた。また，外国人であることから嫌悪感をもたれる場合もあり，日本の社会が「外国人との共生」に向けて進展していくことを願っていた。

最後に，生活課題に直接関連しないが，日本社会がどのように変化することを期待するかについて質問した。安全で，医療や子どもの教育面で平等な日本に好感をもっており，改善を願うことは特にないとの回答がある一方で，小さいうちからの多文化教育を推進して，外国人でも差別なく受け入れる社会づくりを追求して欲しいとの要望もあった。

8．考察――基本的欲求の階層理論を基に

本項では，マズローの基本的欲求の階層理論に沿って，データが示唆していることを考察していく。身体，心理，社会の多次元で分析した調査結果を，基本的欲求の階層理論を用いて分類することで，生活課題を整理し必要な支援を見出すことができると考える。しかし，前述のように，本研究では基本的欲求を低次から高次へと段階的に上昇するものととらえず，生活課題を整理し考察するカテゴリーとしてのみ活用する。

（1）生理的欲求

調査参加者は，定住者，永住者，難民のいずれかの在留資格をもつと回答し，就労することが可能である。全員が健康保険に加入しており，日本語力が不十分なことから診療に不安をもっているが，必要な治療を受けることができている。また，各家庭では夫，あるいは夫妻，成人した子どもが就労しており，余

裕はなくても子どもを養育し衣食住を維持できていることから，マズローのいう生理的欲求は満たされているといえる。

（2）安全と安心

調査では「日本は安全」「安全な場所」という言葉が複数回聞かれた。来日当初は日本での生活はゼロからの出発で，文化も言葉もわからず家のなかで寂しい思いをしたが，時が経つにつれ日本の文化やルールもわかり，友達ができ，住みたい国，良い国と思うようになったと表現していた。日本の暮らしに安全と安心を見出し感謝する背景には，ミャンマーでの激しい迫害や差別，日々恐怖を感じていたこと，ありのままに生活できなかった経験があると考えられる。こうした発言から，参加者の安心・安全欲求も満たされていると考える。

（3）愛と所属

参加者は，来日当初の状況を，日本の言葉も文化もわからず，運転免許ももっていないため外出できず，夫が勤務から帰宅するまで孤独で寂しい思いをしていたと振り返った。日本語の上達と時の経過とともに子どもを通じた友人もでき，生活の幅を広げていった。生活課題は家庭によって異なる部分もあるが，多くが共通する。同じ経験をもつ同胞の先輩に助言を求め支え合い，姉妹のような親密な関係が構築されている。イスラム教徒であるため家族以外の男性との接触は極力避けるが，同じ地域で集住する女性同士の助け合いが生まれている。また，子どもの幼稚園や学校，社会福祉法人が支援するコミュニティ・イベントを通じて地域の日本人とも親しくしていた。また，子どもも学校で日本人の生徒と平等に受け入れられ通学していることに感謝していた。こうした語りから，マズローが説く愛と所属の欲求も充足されていると思われる。

（4）自尊心

自尊心は，集団のなかで認められたい，承認を受けたいとの欲求である。調査を通して参加者自身の自尊心につながる発言はほとんど聞かれなかったが，１名が外国人が賃貸物件を契約する難しさを例に挙げ，日本社会には外国人の排除があることを指摘した。また，子どもたちが平等に通学できていることに感謝しているものの，日本の生徒から外国人と呼ばれ，外見の違いで一線を画されることもあったと述べ，小学生のうちから多文化共生を学び，次世代が多様性や人権感覚を身に付ける重要性を強調していた。こうした主張は，日本社会が外国人を承認し受け入れる共生社会へと変容していくことへの希求と捉えられる。また，外国人も受け身姿勢でいるのではなく，日本社会が求めること，すなわち日本語をきちんと話せるよう，学びに努め自分を変えていくことが必要であると指摘する。こうした発言から，日本社会において外国人の自尊心が満たされているとは言い難い。

（5）自己実現

調査では参加者自身の自己実現を表す発言はほとんどなかった。目指していた医学部への進学を諦めざるを得えなかった過去をもつ参加者が，「母国が良くなることが将来の目標」と述べたものの，その他の参加者からは自身が達成したい夢や目標は語られなかった。代わりに，子どもの将来や自己実現への願いは数多く発言された。子どもたちはミャンマー語もロヒンギャ語も自信をもって話すことはできない。日本で生まれた子どもたちは自分のことを日本人だと思い，日本人の子どもたちと同じような夢をもって成長し，何でも挑戦できると思っている。将来，外国人であること，外見が異なることが理由で日本社会に受け入れられなければ，子どもたちはロヒンギャあるいは日本人としてのアイデンティティをもてず，母親たちのように苦境を経験することなく楽な

環境で育っている弱さから「母国を失う」と案じていた。「人間の中身は一緒だし，やっていることも一緒じゃないですか。だから人間は人間として評価してほしい」との子どもを思う言葉より，自分自身の可能性の充足より，子どもたちの機会が奪われず，日本人と同様に自己実現できること，「幸せに困ることがない人生」を送ることを切に願っている心情が読み取れる。さらに，「自分たちはこのくらいの能力だからこれくらいの仕事まあしょうがない」との発言があった。調査に参加したロヒンギャ女性は自らの自己実現よりも子どもたちの自己実現を願っていることが理解できる。

10. 結論

調査参加者が20代から50代と比較的若く，父母，祖父母を伴っていないためか，「身体面」での課題については多くが語られなかった。また，参加者全員が何らかの健康保険に加入していたため，治療を要する課題がある場合でも十分に対処できていた。「心理面」については，参加者本人というよりも，子どもの学習，進学，将来の自己実現に関する心配と不安を抱えていた。「社会的」な側面では，日本の言葉も文化もわからなかった来日当初の寂しさを訴えていたが，時間の経過と自らの努力，そして仲間との支え合い，子どもの安寧によって，課題はあるものの日本での暮らしに感謝していた。

生活課題を基本的欲求の階層理論によって整理し考察すると，国籍をもたず迫害と差別の苦難の歴史をもつロヒンギャ女性にとって，日本は安全と安心を確保できる国であり，参加者全員が就労可能な在留資格をもっていたこともあり，マズローのいう生理的欲求と安全と安心への欲求は充足されていることがわかる。また，集住することによって同胞のネットワーキングと姉妹のような助け合い，子どもの幼稚園や学校の教師やママ友，コミュニティ・イベントを通じて知り合った日本人からも受け入れられていると感じていることから，愛

と所属への欲求も満たされていると考える。一方，ロヒンギャの女性たちは子どもの将来への不安はあるものの，命の危険がなく基本的な生活が確保された状況のなかで，自らの自尊心への欲求は持ち合わせていないようである。マズローの５つの欲求のなかで最も高次に挙げられている自己実現については，自己については語ることなく，子どもの将来の自己実現を心配し切に願っていた。

分析を終え，子どもが様々な機会を得て望むことを実現していくことが，母親にとっての自己実現となるのではと気づく。これは国籍や民族性を問わず，どの母親にとっても普遍的な自己実現ではないか。マズローは，基本的欲求はヒエラルキーに位置付けられ低次の欲求は高次の欲求より強いと説く（1987）。マズローによると，高次の欲求は延長することができ，満足することが阻止されても緊急反応を示すことはない。本研究はロヒンギャ女性の生活課題を低次から高次へと段階的に位置付けることを意図していない。しかし，あえて階層的にみると，調査に参加したロヒンギャの女性の欲求は，愛と所属への欲求を満たす階層で止まっているように思える。あるいは，日本の安全な環境で家族と生活を送っている現状は，恐怖や苦境から逃れてきた参加者たちの自己実現とも捉えられるのではと推測できる。本研究では，自己実現について直接的に質問していない。しかし，参加者たちの自己実現は，命が失われない生活を確保することだったかもしれないと読み取ることができる。

本研究は，ソーシャルワークの視点からロヒンギャ女性の生活課題を多面的に捉えたエスノグラフィー研究である。分析の結果は，ポストコロナに日本がさらに多くの外国人を受け入れていくには，日本語研修，就労可能な在留資格と就労の機会，社会保障，共助ネットワークを充実させる支援が重要であることを示唆する。しかし，そうした日々の生活課題に対応するだけでは，ロヒンギャの女性たちが日本で生活していくなかでウェルビーイングが高まることにつながらないことが，本研究のデータから読み取れる。毎日の生活をサポートするだけでなく，長期的な視点が必要である。永吉が説くように，第１世代の

社会統合は第２世代の社会統合に大きな意味をもち（2021），受け入れ社会が彼らにどう対応し，彼ら自身がその対応にどのように反応するかが移民を受け入れたことで生じる影響を左右する（2020）。外国人･外国にルーツをもつ人々が日本でウェルビーイングの高い生活を送っていくためには，まず，私たち日本人が外国人を理解し，人権の視点をもって彼らを受け入れどのような多様性社会を築いていくのかを検討することが肝要と思われる。

本研究は９名のロヒンギャ女性を対象とした。日本で暮らす在留外国人は総人口のおよそ２％に過ぎないが，彼らの出身，背景，在留資格は様々である。多様な環境にある人々を「外国人」「外国にルーツをもつ人々」という一括りの集合体として調査することには，それぞれの民族に特有な課題を見落としてしまうリスクがある。本研究の対象は９名のロヒンギャで，研究から得た結果は日本で暮らすロヒンギャ全体にですら一般化することはできない。この点を調査の限界として認識し，エスノグラフィーのアプローチを基盤とし，外国にルーツをもつ人々を構成する多様なサブグループの生活課題の理解を今後の研究課題としたい。外国人，外国にルーツをもつ人々も日本人と同様に家族を想い，ウェルビーイングを希求する生活者であることに変わりはない。エスノグラフィー研究を積み重ねることによって，それぞれに特有な課題に加え，日本で生活する外国人に共通する課題を見出し，相互の多様性を尊重し合う日本独自の多様性社会の実現につなげていくことが肝要であると考える。

引用文献

富士通総研（2019）. 我が国に生活・滞在する外国人の現状と外国人が生活・滞在する上での課題 富士通総研 ＜https://www.soumu.go.jp/main_content/000601286.pdf＞（2021年５月９日閲覧）

廣瀬清人・菱沼典子・印東桂子（2009）. マズローの基本的欲求の階層図への原点からの新解釈 聖路加看護大学紀要, 35, pp.28-36.

一番ヶ瀬泰子（1994）. 社会福祉学とは何か 労働旬報社

木村志保・寳田玲子・柿木志津江（2016）. 滞日外国人が抱える生活課題とニーズの分析の

試み：滞日外国人支援団体・機関を対象としたアンケート調査より　総合福祉学研究, 8, pp.7-114.

コーリン, キャサリン., ベンソン, ナイジェル., ギンズバーグ, ジョアンナ., グランド, ヴーラ., ラジャン, メリン., ウィークス, マーカス. (2013). 心理学大図鑑 (健. 小須田Trans.). 三省堂. (Original work published 2012)

国連UNHCR協会（2017）. 今知ってほしい，ロヒンギャ難民についての５つの事実　国連UNHCR協会　＜https://www.japanforunhcr.org/news/2017/14342＞（2023年９月25日閲覧）

日下部尚徳・石川和雅（編著）（2019）. ロヒンギャ問題とは何か　明石書店

黛　真人（2020）. 介護福祉養成校の外国人留学生が抱える生活課題実態把握と課題に対する考察　敬心・研究ジャーナル，４（１）, pp.109-114.

マズロー , A. H. 小口忠彦（訳）（1987）. 人間の心理学　産能大学出版部

松井剛（2001）. マズローの欲求階層理論とマーケティング・コンセプト　一橋論叢, 126（５）, pp.33-48.

中村和彦（2021）. バイオ・サイコ・ソーシャルモデル　日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編）ソーシャルワークの理論と方法　中央法規　pp.22-26.

中村優一（1984）. 社会福祉概論　誠信書房

中谷陽明（2021）. ソーシャルワーカーが学ぶ理論　日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編）ソーシャルワークの理論と方法　中央法規　pp.2-9.

中山　徹（1998）. 外国人問題と福祉の課題　社会問題研究, 47（２）, pp.109-130.

永吉希久子（2020）. 移民と日本社会：データで読み解く実態と将来像　中公新書2580

永吉希久子（2021）. 日本における移民の社会統合　永吉希久子（編）日本の移民統合：全国調査から見る現況と障壁　明石書店　pp.233-250.

難民支援協会（2016）. 日本で暮らす難民認定申請者の生活実態調査　難民支援協会＜https://www.refugee.or.jp/jar/postfile/201603_JARresearch.pdf＞（2023年９月25日閲覧）

難民を助ける会（2021）. ロヒンギャ問題：世界で最も迫害された少数民族　難民を助ける会　＜https://aarjapan.gr.jp/commentary/992/＞　（2023年９月25日閲覧）

岡田武世（1995）. 社会福祉論と自己実現概念：「階級・階層」のあり方，性別，年齢層等の社会的意味の変容を踏まえて　社会関係研究，１（１）, pp.39-60.

社会福祉専門職団体協議会国際委員会（2016）. ソーシャルワーク専門職のグローバル定義と解説　社会福祉専門職団体協議会国際委員会＜https://www.jacsw.or.jp/citizens/kokusai/IFSW/documents/SW_teigi_01705.pdf＞（2023年９月25日閲覧）

出入国在留管理庁（2022）. 2022年版出入国管理　出入国在留管理庁（編）

出入国在留管理庁（2021）. 令和２年度在留外国人に対する基礎調査報告書　出入国在留管

理庁

Engel, G. L.（1977）. The Need for a New Medical Model：A Challenge for Biomedince. *Science,* 196（4286）, pp.129-136.

UNHCR（2020）. *Global Trends：Forced Displacement in 2019*. UNHCR.